

10 警備・保安の職業

国家の防衛、個人の生命・身体・財産の保護、法・秩序・公共の安全の維持、海上の安全確保、刑事施設における保安の維持、火災の鎮圧などの仕事をいう。

自衛官・警察官・海上保安官・消防吏員の階級を有するものは、従事する仕事内容にかかわらず本分類項目に分類する。

この大分類に該当する職業は、次のいずれかの中分類に分類する。

- 059 警備員
- 060 自衛官
- 061 司法警察職員
- 062 看守、消防員
- 063 その他の保安の職業

059 警備員

工場・事務所・空港などの施設及び住宅等の警備、工事現場における歩行者・車両の誘導、催事来場者の誘導などの仕事に従事するものをいう。

この中分類に該当する職業は、次のいずれかの小分類に分類する。

- 059-01 施設警備員
- 059-02 道路交通誘導員、雑踏警備員
- 059-99 その他の警備員

059-01 施設警備員

工場・空港・病院・学校・事務所・その他公私の施設において、火災・破損・盗難の予防、突発事故・不法侵入の防止など財産の保護又は構内秩序の維持のため、施設への人・自動車の出入りの監視、施設内の監視・巡視などの警備の仕事に従事するものをいう。

国からの委託を受けた事業者には雇用され、刑事施設において被収容者の監視、施設内の巡視などの仕事に従事するものを含む。

- 駅警備員、機械警備員、空港警備員、空港保安検査員、刑事施設警備員、守衛、倉庫警備員、駐車場警備員、ビル警備員、夜警員
- × 機械警備営業員 [048-99]、ビル管理人 [057-03]、駐車場誘導員 [057-04]、駐車場管理人 [057-04]、交通誘導員 [059-02]、雑踏警備員 [059-02]、機械警備管制員 [059-99]、貴重品運搬警備員 [059-99]、空港警察署員（警察官）[061-01]、鉄道警察隊員 [061-01]、プール監視員 [063-99]、列車見張員（保線工事）[063-99]、ビル設備管理員 [089-01]、防災センター監視員 [089-01]

なお、以下のものは、それぞれの分類項目に分類する。

- (1)他人を訪問し、事業所・住宅などの機械警備に関する取引上の勧誘を行う仕

- 事に従事するもの〔048-99 機械警備営業員〕
- (2)事務用・事業用ビルにおいて、警備だけではなく、設備管理・清掃・苦情受付などを含むビル管理全般に関する仕事に従事するもの〔057-03 ビル管理人〕
- (3)駐車場において自動車を誘導する仕事に専ら従事するもの〔057-04 駐車場誘導員〕
- (4)駐車場を管理する仕事に従事するもの〔057-04 駐車場管理人〕
- (5)道路工事現場などにおいて歩行者・自動車の流れを誘導する仕事に従事するもの〔059-02 交通誘導員〕
- (6)催事の開催会場及びその周辺において、来場者などの人の流れを整理・誘導・案内する仕事に従事するもの〔059-02 雑踏警備員〕
- (7)警備会社の管制センターにおいて警備対象施設に設置された警備機器から送られてくる情報を監視し、警備員に出動指令を出すなどの仕事に従事するもの〔059-99 機械警備管制員〕
- (8)運搬車に警備員として乗務し現金、貴重品等を安全に目的地まで輸送する仕事に従事するもの〔059-99 貴重品運搬警備員〕
- (9)空港における出入国にかかる犯罪の予防・捜査などの警察業務に従事するもの〔061-01 空港警察署員（警察官）〕
- (10)鉄道施設内での痴漢・スリ・暴力等の犯罪の予防・捜査などの警察業務に従事するもの〔061-01 鉄道警察隊員〕
- (11)プールにおいて遊泳者の監視、事故発生時の救助・救命処置などの仕事に従事するもの〔063-99 プール監視員〕
- (12)鉄道の線路工事において鉄道車両の接近を見張る仕事に従事するもの〔063-99 列車見張員（保線工事）〕
- (13)ビルの電力・空調・給排水などの設備を操作・監視・調整する仕事に従事するもの〔089-01 ビル設備管理員〕
- (14)建物の防災センターにおいて防災設備を監視・操作する仕事に従事するもの〔089-01 防災センター監視員〕

059-02 道路交通誘導員、雑踏警備員

道路工事現場及び道路を使用する各種の工事・作業現場において、歩行者・自動車等に通行の合図を送り交通の流れを誘導する仕事に従事するもの（道路交通誘導員）、催事・行事の開催場所及びその周辺において、事故を防止するため、来場者などの人の流れを整理・誘導する仕事に従事するもの（雑踏警備員）をいう。

建設工事現場及び道路から建設工事現場への出入口において建設用・運搬用車両を誘導する仕事に従事するものを含む。

○ イベント警備員、会場警備員、会場整理員、建設現場交通誘導員、交通誘導員、催事

警備員、道路工事現場交通誘導員

- × 料金収受員（有料道路、高速道路）〔042-01〕、駐車場誘導員〔057-04〕、警察官〔061-01〕、交通巡視員〔063-99〕、道路管制センター管制員〔063-99〕

なお、以下のものは、それぞれの分類項目に分類する。

- (1) 有料道路や高速道路の料金所における通行料金の収受などの仕事に従事するもの〔042-01 料金収受員（有料道路、高速道路）〕
- (2) 駐車場において自動車を誘導する仕事に専ら従事するもの〔057-04 駐車場誘導員〕
- (3) 警察の交通管制センター等において、道路交通情報の収集・分析、道路情報板による情報提供、交通信号機の制御、また交通整理の仕事に従事するもの〔061-01 警察官〕
- (4) 高速道路・有料道路などを巡視するもの〔063-99 交通巡視員〕
- (5) 高速道路の道路管制センターにおいて、道路・気象情報の収集、道路情報板による情報提供、交通管理隊への出動指示、トンネル内に設置された機器の監視・操作などの仕事に従事するもの〔063-99 道路管制センター管制員〕

059-99 その他の警備員

貴重品の運搬警備、個人の身辺警備、機械警備の管制、その他 059-01 及び 059-02 に含まれない警備の仕事に従事するものをいう。

- 運搬警備員、機械警備管制員、貴重品運搬警備員、国会衛視、身辺警護員、法廷警備員、ボディガード

- × 山林監視員〔065-99〕、漁場監視員〔066-99〕

なお、以下のものは、それぞれの分類項目に分類する。

- (1) 山林を巡視して林木・苗木の保護・監視、盗伐・病虫害の警戒・防止などの仕事に従事するもの〔065-99 山林監視員〕
- (2) 河川・湖沼の漁場を巡視して遊漁承認証の確認、釣り場の案内、制限事項の指導などの仕事に従事するもの〔066-99 漁場監視員〕